解散公告（第一回）

当法人は、定款第二十四条の規定に基づき存立期間を平成二十三年九月三十日までとして、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月三日

神戸市東灘区御影石町四丁目四番一号

財団法人御影振興会

代表清算人　髙嶋　良平

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年八月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十三年九月三十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月三日

東京都渋谷区代々木五丁目二〇番八号

特定非営利活動法人日本カルトナージュ協会

清算人　石亀　明子

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十三年九月七日付け新潟県長岡市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年九月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月三日

新潟県長岡市長倉一丁目一番地

長倉農住土地区画整理組合

代表清算人　鈴木　金次

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年八月十九日責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年九月二十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月三日

京都市右京区嵯峨五島町一番地の一八

宗教法人嵯峨聖心会

清算人　松島　知次

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年九月九日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年九月二十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月三日

東京都千代田区岩本町一丁目六番七号

特定非営利活動法人日本シニアボランティアズ協会　代表清算人　今西　忠

解散公告（第三回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十三年九月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年九月二十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月三日

福井県越前市入谷町五号二六番地

入谷共楽財団

代表清算人　岸梅與志弘

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年四月一日存立期間満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年九月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月三日

滋賀県東近江市五個荘新堂町二四〇番地二

財団法人新堂社

代表清算人　丸橋　壽雄

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年八月五日解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年九月五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月三日

大阪市天王寺区清水谷町二番四四号大阪府立清水谷高等学校内

社団法人清友会

代表清算人　日根野文三

公益信託武内節子高齢者在宅福祉基金第十六期決算公告

一、事業概要

ホームヘルパーの活動支援のための車輌購入助成金として、社会福祉法人清水福祉会に八〇〇、〇〇〇円、社会福祉法人寿楽園に八〇〇、〇〇〇円を給付した。

二、財産目録（平成二十三年三月末現在）

資産合計	二、三四〇、五五九円
負債合計	〇円
正味信託財産	二、三四〇、五五九円

平成二十三年十月三日

佐賀県佐賀市唐人二丁目七番二〇号

公益信託武内節子高齢者在宅福祉基金

受託者　株式会社佐賀銀行

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都豊島区長崎五丁目二五番地、最後の住所岩手県紫波郡矢巾町大字白沢第三地割三五番地一九一　被相続人　亡　髙橋　清亮

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年十月三日

岩手県盛岡市本町通一丁目一七番一七号

ジェネラスマンション医大前二階

相続財産管理人　塚崎　友三

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山形県米沢市城西四丁目五三六九番地の一、最後の住所山形県米沢市城西四丁目二番三六号　被相続人　亡　川口　まさ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年十月三日

山形県米沢市中央三丁目六番二四号

相続財産管理人　渋谷　賢一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都府中市白糸台六丁目五九番地の一〇、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　山中　武雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年十月三日

東京都立川市錦町一丁目一番二〇号ＮＫ第三ビル三階司法書士拓実リーガルオフィス

相続財産管理人　松本　万紀

第19期決算公告　平成23年8月29日

東京都港区芝二丁目2番14号

株式会社テクノプラン

代表取締役　深澤　芳雄

貸借対照表の要旨

（平成23年6月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	812,333
	固定資産	52,903
	合計	865,236
負債及び純資産の部	流動負債	33,287
	固定負債	47,438
	株主資本	784,511
	資本金	30,000
	利益剰余金	754,511
	（利益準備金）	（7,500）
	（その他利益剰余金）	（747,011）
	（うち当期純損失）	（132,551）
	合計	865,236

第59期決算公告　平成23年9月29日

東京都板橋区板橋一丁目42番13号

株式会社ハクジュ・ライフサイエンス

代表取締役社長　原　高明

貸借対照表の要旨（平成23年6月30日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	986,957
	固定資産	206,634
	資産合計	1,193,591
負債及び純資産の部	流動負債	267,106
	固定負債	58,191
	負債合計	325,297
	株主資本	868,293
	資本金	10,000
	利益剰余金	858,293
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	855,793
	（うち当期純利益）	（27,373）
	純資産合計	868,293
	負債・純資産合計	1,193,591

第２期決算公告

平成23年10月3日

千葉市中央区富士見二丁目13番１号

株式会社クローバー

代表取締役　堀越　二郎

貸借対照表の要旨

（平成23年６月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	8,785
	固定資産	5,000
	合計	13,785
負債及び純資産の部	流動負債	2,679
	賞与引当金	205
	株主資本	11,105
	資本金	9,680
	利益剰余金	1,425
	その他利益剰余金	1,425
	（うち当期純利益）	（1,182）
	合計	13,785